

森林保全事業の工事費積算に係る留意事項（端数処理）

（工事費の積算に係る積算要領等）

第1条 工事費の積算に当っては、農林水産省林野庁が制定する積算要領、標準歩掛等を準用している。

（端数処理）

第2条 工事費の端数処理（設計書の単位）は、前項の要領等によらず次のとおりとする。

項目	端数処理	備考
設計内訳書	円未満四捨五入	数量×単価
n次単価表構成行	円未満切捨て	数量×単価
n次単価表 割戻単価	円未満四捨五入	合計金額÷割戻数量
一式内訳書構成行	円未満切捨て	数量×単価
直接工事費	円未満切捨て	
共通仮設費（安全費等）	円未満四捨五入	数量×単価
共通仮設費（率計上）	千円未満切捨て	
現場管理費	千円未満切捨て	
一般管理費等	千円未満切捨て	
工事価格	千円未満切捨て	

※本留意事項は、令和7年5月入札公告より適用する。